

記入要領(表)

第一種奨学金・増額

■願出全体にかかる注意事項

		□チェック	【よくある不備】
記入	○黒又は青のボールペンで記入していますか。	□	×消せるボールペンや、時間の経過により字が消えるボールペンで記入している
訂正方法	○誤記入を訂正する場合は以下のとおり訂正していますか。(訂正印は不要) ①訂正箇所全体に二重線を引く。 ②訂正箇所の直近余白にはっきりと読み取れるように書き直す。 ※ただし、以下の箇所の訂正は除きます。 ・「変更後の借用金額」欄(※3参照) ・「■保証制度」欄(人的保証のみ)(※7参照)	(該当者のみ) □	×修正液や修正テープで訂正している ×塗りつぶし、なぞり書きで訂正している
様式相違	○第一種奨学金の貸与月額が制限(併給調整)されている期間内に、通学形態を変更する場合は、「第一種奨学金貸与月額変更願(届)(増額)」ではなく、給付様式2-1又は35「通学形態変更届」を提出してください。		

■奨学生本人の情報

		□チェック	【よくある不備】
※1 提出日	○学校に願出を提出する日を記入していますか。 返還誓約書を学校が機構指定送付先へ発送した日以降でないと「月額変更願」の提出はできません(通学形態変更を除く)。	□	×返還誓約書提出前の日付を記入している(通学形態変更に伴う月額変更を除く)
※2 本人署名	○奨学生本人が願出に直接署名していますか。	□	×印字されている ×願出コピーやPDFを提出 ×連帯保証人および保証人と同一筆跡
本人署名横の押印	○奨学生本人の印で鮮明に押印していますか。 ※「変更後の借用金額」欄を訂正する場合のみ必要です。	(該当者のみ) □	×シャチハタを押印 ×連帯保証人または保証人と同一印 ×二重印、欠け印等による不鮮明

■変更後の借用金額

		□チェック	【よくある不備】
※3 変更後の借用金額	○別紙「変更後の借用金額」の確認方法を確認しながら記入しましたか。 当該書類が手元がない場合は学校に申し出てください。 ※本願出による月額の増額に加え、貸与期間も延長となる場合は、貸与期間延長後の金額を記入してください。 ※高等専門学校(1～3年生、及び一貫制博士課程の博士前期課程相当(1、2年生)の方)の記入する金額は、学校に確認してください。 ※給付奨学金又は授業料等減免の支援を受けており、第一種奨学金が併給調整中の場合、変更後の借用金額欄は記入不要です。	□	×希望する奨学金月額を記入 ×既貸与金額を借用金額に含めていない
※変更後の借用金額欄の訂正方法	○別紙【参考】「変更・訂正後の借用金額(予定)」 「連帯保証人・保証人」欄の訂正方法等についてのとおりに修正していますか。 当該書類が手元がない場合は学校に申し出てください。	(該当者のみ) □	×金額全体に二重線がない(一部のみ訂正) ×二重線上に押印がない ×本人署名横の印と異なる印が押印されている ×印が不鮮明 【人的保証のみ】 ×本人署名横印、連帯保証人および保証人のそれぞれの実印が重なって押印されている ×印鑑登録証明書と異なる印が押印されている

■月額変更

		□チェック	【よくある不備】
※4 本人現住所	○漏れなく記入していますか。	□	×未記入
入居日	自宅外通学者、及び自宅外通学から自宅通学に変更する場合は記入が必要です。	□	×自宅外月額への変更を希望しているが、本人現住所と生計維持者住所が同一
生計維持者住所	ただし大学院生は未記入でも構いません。	□	
※5 増額始期	○選択可能な増額始期の中から正しく記入していますか。 選択できない増額始期を記入していた場合、不備となります。		
	通学形態変更(自宅→自宅外)に伴う増額	入居日から提出日まで3か月以内 ↓ 入居日の属する月以降	□
		入居日から提出日まで3か月経過 ↓ 提出日の属する月以降	□
	通学形態変更(自宅外→自宅)に伴う増額	提出日の属する月以降で奨学生本人が希望する月から増額可能。 ただし、従前の貸与月額が自宅外通学者のみが選択可能な月額であった場合は、増額前に減額の届出が必要な場合があります。詳細は学校へご確認ください。	□
	通学形態変更を伴わない増額		□
	・授業料等減免の支援を受けている者がその支援を受けなくなった場合(誤って支援を受けていると報告していた(実際は支援をうけていない)場合も含む)	提出日の属する月以降	□
	大学院生		□
	転学・編入学と同時に増額	転学日が属する月 (不明な場合は学校担当者に確認)	□

(裏も確認してください)

記入要領(裏)

第一種奨学金・増額

※6	希望する奨学金月額	○選択可能月額の中から記入していますか。 選択可能な月額が不明の場合は、「第一種奨学金の貸与月額」を確認してください。 ※給付奨学金又は授業料等減免の支援を受けているため第一種奨学金が併給調整中の場合は、同一の支援区分で選択できる範囲内で貸与月額を選択できます。(「給付奨学金又は授業料等減免の支援と併せて第一種奨学金を受ける場合の貸与月額」参照)	☐	×「10,000円」と記入
		○自宅外月額へ変更する場合、生計維持者と別に住んでいることがわかる証明書類(賃貸借契約書等)を用意しましたか。 ※2020年度以降採用者は自宅外月額の貸与を受けるための一定の要件があります。詳細は学校に確認してください。	(該当者のみ) ☐	

■保証制度

			□チェック	【よくある不備】
※7	人的保証	○連帯保証人・保証人の自署・実印の押印がありますか。 ※給付奨学金又は授業料等減免の支援を受けており、第一種奨学金が併給調整中の場合、連帯保証人および保証人の署名・押印は不要です。 ※機構届出の連帯保証人・保証人を変更する場合及び氏名変更が生じた場合は「連帯保証人・保証人等変更届」を併せて提出してください。なおそれぞれの願(届)出に印鑑登録証明書の添付が必要です。	(人的保証のみ) ☐	×連帯保証人・保証人を逆に記入している ×連帯保証人・保証人の印鑑登録証明書記載の住所と異なる住所(氏名・生年月日)が願出用紙に記入されている ×連帯保証人・保証人欄の訂正に印なし →それぞれ訂正する欄の実印を二重線上に押印
		○連帯保証人・保証人の印鑑登録証明書が添付されていますか。 「月額変更願」と印鑑登録証明書はホチキス留めしてください。 ※給付奨学金又は授業料等減免の支援を受けており、第一種奨学金が併給調整中の場合、印鑑登録証明書の提出は不要です。	(人的保証のみ) ☐	
	※連帯保証人・保証人記入欄の訂正方法	○別紙【参考】「変更・訂正後の借用金額(予定)」「連帯保証人・保証人」欄の訂正方法等についてのとおり修正をしていますか。 当該書類が手元にない場合は学校に申し出てください。	(該当者のみ) ☐	×二重線上に押印がない ×連帯保証人欄を連帯保証人実印(保証人欄を保証人実印)で訂正していない ×印鑑登録証明書と異なる印で訂正されている

■親権者又は未成年後見人(本人が未成年者の場合のみ記入)

			□チェック	【よくある不備】
※8	親権者又は未成年後見人	○提出日時時点で未成年者の場合は親権者(未成年後見人)の署名がありますか。 両親がいる場合は必ず両名の署名が必要です。	(未成年のみ) ☐	×両親がいるにもかかわらず父(母)のみしか記入がない

記入が必要な事項に漏れ等があった場合は、振込みが遅れる場合があります。

提出前に再確認を行いましょう。